

えびす神信仰の起源に関する考察

——瀬戸内海沿岸地域における蝦夷系住民の活動を中心に

伊藤周太

(1) えびす神のルーツは何か？

福の神として古来、広く尊崇を集め親しまれてきた「えびす神」だが、そのルーツには謎に包まれているといえよう。

えびす神は海の彼方からやってきた渡来神、外国の神といわれる。その反面、七福神の一柱としては、インド由来の弁財天・大黒天・毘沙門天、および中国由来の福祿寿・寿老人・布袋という外来の神々の中で、唯一、日本土着の神といわれる。

「外来」にして「土着」という、非常に矛盾した出自を持つのがえびす神なのである。

この矛盾、二面性を、どのように解釈すればよいのだろうか？

私はえびす神の「えびす」という名前そのものの中に、えびす神のルーツの二面性、そしてその発祥を解き明かす鍵があると考えます。

(2) 「えびす神」と「蝦夷」の関係性

「えびす」という言葉だが、これは古代、北関東から東北地方に居住し、大和朝廷に服属することを拒んでいた騎馬狩猟民、「えみし（蝦夷）」から転訛した語といわれる。

蝦夷は日本列島の土着民でありながら、稲作に従事せずに狩猟を生業とし、大和朝廷からはまつろわぬ民、異民族として遇されてきた歴史がある。

土着でありながら、異民族、アウトサイダーとされている点で、その在り方に「えびす神」と共通性があるといえる。

ここで私が想像するのは、信仰上の「えびす神」と、蝦夷という民族としての「えびす」は偶然に名前が一致しているのではなく、そもそも「えびす神」信仰の発生に「えびす」と呼ばれた蝦夷の人々が大きく関与しているのではないか、ということである。

東国の騎馬狩猟民である蝦夷が、西国の西宮神社を信仰の中心とし、航海安全や商売繁盛を司るえびす神と深い関係があるというのは、両者が地域的にも文化的にもかけ離れているだけに、唐突な印象を受けるかもしれない。

しかし六国史（『日本書紀』『続日本紀』『日本後記』『続日本後記』『日本文徳天皇実録』『日本三代実録』）をはじめとする諸文献の記述、瀬戸内地方から九州北部での蝦夷系氏族の活躍、西日本各所に点在する「佐伯」といった蝦夷にゆかりのある地名の分布などが、古代から中世初頭にかけての、えびす神と蝦夷の人々の深い関係を裏付けるものと思われるのである。

意外かもしれないが、蝦夷の人々の西日本への集団移住の歴史は古く、文献上もすでに4世紀前半、崇峻天皇の頃から大規模に行われ、断続的に平安時代の中期まで続いていたことが明らかである。

大和朝廷の征服事業の中で服属した蝦夷の人々は、西国、特に瀬戸内地方から九州北部に集団的に配置されていた。彼らは当初、武勇をもって防人・兵士として朝廷に仕えていたが、次第に現地で力を蓄え豪族化し、後代には時に海賊衆や水軍として海運や交易に従事するようになっていったと想像される。

瀬戸内海海運に活躍した「佐伯氏」、水軍・松浦党の一角を成した「安倍氏」、大宰府を取り巻く北九州武士団の棟梁「緒方氏」などが、蝦夷系の海商、交易民の代表格といえよう。

ここで改めて、宝船に乗った七福神の絵姿を思い浮かべていただきたい。

前述のように、インドと中国発祥の神々に交じり、独り日本在来の神として、釣り竿と鯛を携えた漁師（＝狩猟者）の姿をした恵比寿神が、満載された種々の宝物と共に乗船している。

これはインド由来の仏典・仏具・香木・象牙、中国の陶磁器・銅銭・書籍、さらに南海の夜光貝・珊瑚といった海外の宝物を、入宋貿易や瀬戸内海海運を通じ蝦夷という狩猟民に出自を持つ海商が招来している様子を、象徴的に表現したものと見ることも可能ではないだろうか。

もちろん現在のところ、草創期のえびす神信仰の担い手が蝦夷系の人々であったことを直接的に証明する証拠は存在しない。しかし他方で、このことを間接的に示すと思われる状況証拠的な史料や伝承は豊富に存在する。

本稿ではこうした史料や伝承をもとに、海運・海商に携わる蝦夷系の人々が、えびす信仰の発祥に関わった可能性について考察を試みたい。

(3) 「北方系弥生人」と「南方系弥生人」

ここでまず、改めて「えびす」すなわち「蝦夷」とは何か、ということを考えたい。

民族としての日本人は1万年以上前から日本列島に土着していた縄文人をベースに、紀元前3世紀頃（最近の学説ではさらに数世紀遡るという研究もある）から渡来した弥生人が融合して形成されたものと考えられている。諸説はあるが、弥生人にはいくつかの系統あり、一つの大きなグループが中国の江南地方など南方から渡来した稲作民の系統（南方系弥生人）であり、もう一つのグループがユーラシア大陸北方から渡来した狩猟・飼畜民の系統（北方系弥生人）と考えられる（※注1）。

南方系の弥生人は主に西日本を中心に定着し、北方系の弥生人は主に東日本を中心に定着したと考えられるが、これが現代まで続く西日本と東日本の文化・風習など様々な方面に及ぶ差異の背景になっているといえよう。

東西日本の民俗学的差異としてひとつの顕著な例が方言だが、東北地方特有の方言、

いわゆる「ズーズー弁」は実の所、東北地方にとどまらず、北関東および北陸と山陰の一部にまで分布している。この東国方言「ズーズー弁」こそは、北方系弥生人が話していた言語の名残りといえよう。

北方系の弥生人の中でも、山陰や北陸、北関東などに定着した人々は、当初、狩猟生活を営んでいたものの、温暖な日本列島の気候に順応し、比較的早期に、安定的で生産性の高い稲作を受容し、大和王権に組み入れられたと考えられる。

一方、寒冷で稲作に不適な東北地方の北方系弥生人は依然として狩猟生活を続け、平安時代中期まで大和朝廷の統治に組み入れられることを拒んでいたが、彼らこそが蝦夷、すなわち「えびす」である。

※注 1: 弥生人の様相については色々な説があるが、ここでは民俗学者、岡正雄の説をもとに述べてみた。岡は主な弥生系文化として、「父系的・『ハラ』氏族的・畑作・狩猟・飼畜民文化」と「男性的・年齢階梯制的・水稲栽培・漁労民文化」を挙げているが、本論では便宜的に「父系的・『ハラ』氏族的・畑作・狩猟・飼畜民文化」を持つ弥生人を「北方系弥生人」、「男性的・年齢階梯制的・水稲栽培・漁労民文化」を持つ弥生人を「南方系弥生人」とした。

なお、岡は主だった弥生文化として、他に「父権的・『ウジ』氏族的・支配者文化」についても挙げているが、本論では議論を単純化するために、あえて同文化については割愛した。

(4) 最初期に西国へ移住した蝦夷グループ「佐伯」

「蝦夷」は古くは大和王権から「佐伯」と呼ばれ、奈良時代以降に服属した人々は「俘囚」「夷俘」と呼ばれるなど、時代と共に呼称も変化している。

蝦夷である「佐伯」が西国に移配された最も早期の記録は、『日本書紀』の景行天皇の段に見られる。

景行天皇の皇子、日本武尊の東征によって朝廷に服属した蝦夷達は、当初、伊勢神宮に奉納されたが、後に播磨、讃岐、伊予、安芸、阿波の5か国に移されて定住し、「佐伯部」の祖となったという。

好太王の碑文や神功皇后の新羅出兵の古事に見られるように、古代の大和朝廷は中国や朝鮮半島と緊張関係にあったが、蝦夷の人々は有事に備えて、大陸や朝鮮半島からの侵攻ルートと想定される瀬戸内地方から九州北部にかけて、防人として配されていたのである。そしてこれは以降、平安時代中期まで続く大和朝廷の伝統的な政策となる。

なお、前出の「佐伯部」とは服属蝦夷で構成された軍事集団で、防人や宮廷警護、貴人の護衛など軍事面で奉仕した品部・部民である。蝦夷は後の平安時代の朝廷の記録でも「公民兵士十人がいても、蝦夷一人に敵わない(※注2)」「一を以て千に当る(※注3)」などと評されたように弓馬の技術に長け、非常に勇猛であったことから、古代から朝廷に職業的兵士として登用されていた。

瀬戸内地方に配された佐伯部は国造級地方豪族の佐伯直さへきのあたひによって統率され、さらに

これを中央豪族の佐伯連が管掌していた。佐伯部と佐伯直は当初、被支配民とその統率者という関係だったが、何世紀にもおよぶ主従関係の中で結束が強化され、むしろ同じ佐伯氏という同族的な関係に変化していったと想像される。

海上の守護神として尊崇された厳島神社の代々の神官は佐伯氏であり、承平天慶の乱における藤原純友の次将、佐伯是基もまた佐伯氏である。当時、佐伯是基は瀬戸内地域の諸豪族の権益を代表する人物であったと考えられる。

佐伯氏は他にも弘法大師空海を生むなど、古代社会において錚々たる人材を排出した瀬戸内地方有数の氏族の一つといえるが、これは蝦夷にゆかりのある佐伯の人々が、この地域に定着し大きな勢力として発展した証左といえよう。

佐伯部の西国における存在は、地名にも見ることができる。佐伯部の居住した村は「佐伯郷」と呼ばれていたが、この佐伯郷は播磨、讃岐、伊予、安芸、阿波の他、丹波、豊後、美濃、越後、但馬などに存在していた。広島県に平成中期に町村合併が行われるまで存在した佐伯郡（現在の広島市の一部と大竹市、廿日市市、江田島市にわたる地域）の郡名は佐伯郷に由来するといわれ、大分県の佐伯市も、古代の佐伯部との関係がうかがわれる地名である。

※注2：『続日本後記』承和四年二月

※注3：『日本三代実録』貞観十一年十二月

(5) 律令体制下で西国に移住した蝦夷グループ「俘囚」

景行天皇期の佐伯部の配置が蝦夷の西国移住の第一波とすれば、第二波が、律令制の整備された奈良期に開始した「俘囚移配」である。

奈良時代になると東北経営の前線基地として陸奥国に多賀城が置かれるなど、大和朝廷による東北進出は本格化し、征夷戦争の中で新たに多くの蝦夷達が帰順・服属する。「俘囚移配」とは、彼ら服属蝦夷を氏族単位あるいは村落単位などで、内国（大和朝廷の統治地域）各地に強制移住させた政策である。

俘囚移配の目的は蝦夷を居住地の東北地方から切り離し内国の人々に同化させること、また国司などの指揮下に置き、一種の外人部隊的存在として軍事・警察上の役割を担わせることだったと考えられる。

俘囚移配は強制移住ではあったものの、一方では懐柔的な側面もある政策で、俘囚達に調庸は課されず、生活の資として米・塩・燃料の「俘囚料」という一種の手当が支給されていた。

彼らは「俘囚郷」という居留地に一般公民とは隔離的に居住し、奥羽時代と変わらない狩猟生活を営んでいた、というのが従来の歴史学界の一般的な認識である。しかし当時の文献等に当たると、実際のところ、俘囚の人々の現地社会での活動や地位は、かなり多様だったことがうかがえる。

六国史などの記述を追っていくと、朝廷から賜姓され公民となった者、準貴族ともいうべき「外五位」などの位階を得ていた者、皇族や貴族の資人として仕えた者、財力を蓄え窮民に施していた者など、西国において大和社会に同化していった俘囚の人々が少なくなかったことがわかる。

そしてこうした俘囚のうち、特に瀬戸内海沿岸地域では、海運・海上交易に携わるようになった者もいたのではないかとということが想像されるのである

俘囚移配が開始したのは奈良時代の神亀二年（725年）で、以降、断続的に移配が続く、平安時代の寛平九年（897年）になり、内国の俘囚を陸奥国へ帰国させ、荒廃田の再開発と、辺境防備に当たらせるという「俘囚還住」の政策が出され、俘囚移配は終了する。

歴史家の間ではこの俘囚還住により、俘囚達の大部分が故地の東北地方に帰り、以降、俘囚が内国で活動した痕跡は見られない、という見方も多い。しかし最初の俘囚移配から俘囚還住まで、実に約170年間という歳月を経ている。人間の1世代を25年程度と考えた場合、この間に俘囚系住民も永い者では6世代から7世代程度、現地で世代を重ねていることになる。

これだけの長期にわたり、俘囚の人々が周囲の公民達から完全に隔離されて生活していたとは考えにくい。むしろ様々な形で移配先の人々と交流し、時に融合し、地域に定着していった者が少なくないと考えるのが自然であろう。

還住政策が出されても、すでに実質的に内国人化していた俘囚の人々にとって、陸奥国は先祖の故地とはいえ、ほとんど異国であり、還住して荒田の再開発や危険な軍役に就き、新たな生活を始めることは容易ではなかったはずである。

還住政策が出された寛平期は、律令体制がほころび、朝廷が財政難に苦心していた時期にあたる。こうした中で打ち出されたこの政策は、俘囚料の支出という財政負担を解消するための、方便的な性質が強かったのではないだろうか。

陸奥国への還住を迫られた俘囚の多くは、俘囚料の廃止と公民化による庸調の負担を受け入れる代わりに内国に留まることを選び、陸奥国への移住に応じた者はむしろ限定的ではなかったか、というのが私の見方である。

(6) 正史・六国史にみる畿内・瀬戸内海沿岸地域での蝦夷の活動

ここで俘囚移配により、畿内や瀬戸内海沿岸地域に移住した俘囚の人々は具体的にどのように活動し、また現地に定着していたかを知るために、『続日本紀』以降の六国史に記された記録を見てみたい（※注4）。

※注4：以降、本論での六国史からの抜粋は、下記文献から筆者が適宜、要約して引用した。

宇治谷孟『日本書紀 全現代語訳』／宇治谷孟『続日本紀 全現代語訳』／森田悌『日本後記 全現

【続日本紀】

神亀二年（725年） 正月、陸奥の蝦夷捕虜 144 人を伊予国に、578 人を筑紫、15 人を和泉監に配置した。

前年、陸奥国に多賀城が設置されたこの年、第一回目の俘囚の大規模な移配が行われる。

当時の日本の総人口は 500～600 万人程度と現在の約 20 分の 1 だったことを考えると、人口比で見ると伊予国へ 144 人、筑紫へ 578 人という移配は、当時としてはかなり大規模な住民移動だったといえよう。

【日本後記】

延暦二十二年（803年） 四月 摂津国の俘囚勲六等吉弥侯部子成ら男女八人と陸奥国の勲六等吉弥侯部押人ら男女八人に姓雄谷を賜った。

律令体制下において、賜姓とは正式に国家的な身分に組み入れられることを意味する。吉弥侯部らのように内国で賜姓された俘囚達は、その後、公民として現地に溶け込んでいったと想像される。

大同元年（806年） 十月 近江国にいる俘囚六百四十人を、大宰府管内へ移して防人とせよ。

640 人という大量の近江国の俘囚は、前年（802年）の阿豆流為の投降に関連して連行された者達だろうか。神亀二年（725年）に次ぐ、大規模な九州北部への移配である。

弘仁四年（813年） 二月 伊予国の人勲六等吉弥侯部勝麻呂、吉弥侯部佐奈布留に野原を賜姓した。

弘仁六年正月（815年） 摂津・美濃・丹波・播磨などの国の俘虜は身に五位を帯び、朝廷の節会に参列を願うならば、参列する者の名を列挙した国解の写しを与えて参列させよ。

律令体制では五位以上が貴族とされるが、ここでいう「五位」とは、おそらく「外従五位」など位階に「外」がつく外位（外官〈地方官用〉の階位）であろう。内官（中央官僚）の五位とは区別されるのだが、それでも地方においては国司に次ぐ、準貴族的な地位にあったことだろう。朝廷の節会などにも参列する、特権的な地位の俘囚達も存在していた。

弘仁七年（816年） 八月 因幡・伯耆両国の俘囚が勝手に入京し、小事について越訴

(上級官庁への直訴)している。国司の処断に問題があるので、越訴をする者があれば、国司を実情に応じて科罪する。

俘囚達は各地で「俘囚郷」という居留地に隔離的に住まわされていたとされるが、「勝手に人京」など、内国でも行動制限はそれほど厳しくなかったようである。活発に移動していた俘囚達の姿がうかがえる。

天長五年(828年) 豊前国の俘囚吉弥侯部衣良由(きみこべのえらゆ)が百姓三百六十人に酒食を提供し、豊後国の俘囚吉弥侯部良佐閉が稲九百六十四束を提供して百姓三百二十七人を援助した。衣良由を少初位下、良佐閉を従六位上に叙した。

いずれも九州北部の事例だが、私財をもって窮民を援助するなど、俘囚の中にも地方名望家(殷富百姓)的存在に成長していた者達がいたことがわかる。

多数の窮民に施す財力を蓄積していた点で、大規模な農業経営や、商業・海運などに携わり成功していた俘囚系住民が存在したと見ることができるだろう。

天長八年(833年) 十一月 安芸国の俘囚の長、吉弥侯部佐津古を外従八位下、俘囚吉弥侯部戦麻呂を外少初位下に叙した。共に内国の風俗に慣れ、仲間への教諭が道になっていることによる。

天長十年(833年) 二月 筑後国の蝦夷第五等都和利別公阿比登(つわりのわけのきみあひと)を従八位上に叙した。私稲を提供して、弊民を助けたことによる。

【続日本後紀】

承和五年(838年) 三月 勲六等夷守志為奈(ひなもりのしいな)・深江枚子(ふかえのひらこ)らに外従五位下を授けた。勲功があったことによる。

「夷守(ひなもり)」は俘囚系を思わせる姓である。朝廷は夷守らの叙勲と前後して、当時、頻発していた群盗に対し、畿内、山陽・南海道で大規模な掃討を行っている(承和5年2月9日、10日、12日等)。夷守らの挙げた「勲功」とは、これらの掃討作戦に関したのものかもしれない。

承和六年(839年) 夏四月 壬子朔癸丑(二十七日) 右近衛将監正六位坂上大宿禰当宗(まさむね)と近衛・俘夷らを伊賀国へ派遣して、名張郡山中の私鑄銭群盗およそ十七人を捕らえ、鑄銭のための用具と銭等を没収した。

山中に工房を構える組織的な贋金(私鑄銭)づくりの摘発に、精強な俘囚部隊は正規軍の近衛府と作戦行動を共にして勲功を挙げていた。指揮官の坂上当宗は坂上田村麻呂

の孫であり、父祖の代から奥州にゆかりが深く、俘囚の統率に長けていたことから指揮官として用いられたものだろう。

ここで見るように、弓馬に長じた俘囚達は群盗海賊・犯罪者の追捕に活躍する中で、地方豪族出身の近衛舎人といった人々と交流し、後に登場する武士階級の一つの源流となっていたと想像される。

九月 帳内・資人の選限（昇叙の機会が与えられる勤務年限）について、禰宜、祝、国造、外散位、郡司および俘夷の類は十年の選限のままとする。

「帳内」は皇族の警護・使用人、「資人」は貴族の警護・使用人である。当時すでに貴人の身边に仕えていた蝦夷もいたことが分かる。多くは武芸を買われて警護にあたる「侍（さぶらい）」であったと想像される。この「侍」もまた、後に登場する武士の原型である。

彼らは京に住み都人に同化していった者もいれば、国司や受領の土着化に伴い、各地方に定着していった者もいることだろう。

承和十年（843年）二月 甲戌（十五日） 播磨国飾磨郡の人散位正七位下叫綿麻呂（さけびのわたまる）に春永連を賜姓した。綿麻呂は元夷の出であった。

【日本三代実録】

貞観元年（859年）八月 出雲国の俘囚正六位上吉彌侯黄海を従五位下に叙した。

俘囚に与えられる官位は通常、官位の前に「外」がつく地方官用の官位だが、吉彌侯は「外」がつかない従五位下を与えられており、これは中央官僚（内官）として最下級ながら貴族に昇進したことを意味する。おそらくこれは、蝦夷が内官で五位以上の官位を与えられた最初期の記録である。

貞観十一年（869年）十二月 新羅海賊が来寇し豊前の貢調船を襲撃した際、大宰府の選士（富裕農民から選抜された常備軍）達は懦弱で出動しようとしなかった。そこで俘囚を動員したところ、大変な奮闘で一を以て千に当たる活躍ぶりだった。

有事に備え、各地の俘囚を大宰府に集めて五十人による部隊を二隊編成し、交代で勤務させることにした。

この新羅海賊の来寇の際に奮戦した俘囚は、北九州の俘囚郷から動員された者達であったことだろう。巧みに騎馬を御し、強力で正確な弓矢を果敢に射かける俘囚の働きぶりは「一を以て千に当る」と称賛された。

この時期と前後して遣唐使は廃止され、唐・宋との交易は民間貿易が主体となっていく。時に海賊行為や私掠船が横行する民間貿易は、実力がものを言う世界である。沿海部の俘囚達の中にはその傑出した武力を頼りに、海の武士団、水軍となっていた者達も相当数、存在したのではないだろうか。

(7) 安倍宗任らの西国移住

俘囚還住政策によって俘囚移配は幕を閉じるが、その後も規模は縮小したものの、蝦夷の西国への強制移住は続く。それが奥州の豪族、安倍宗任らの伊予、大宰府への配流である。

いわゆる前九年・後三年の戦いに敗れ、源頼義らに降伏した安倍宗任（戦死した蝦夷の棟梁、安倍貞任の弟）の一族とその従者らは、死罪を免じられ康平7年（1064年）、伊予に流されるが、その後、治暦3年（1067年）、さらに大宰府へ移される。

安倍氏は朝廷への謀反人であったにもかかわらず、九州では地元の武士たちに支持され勢力を拡大、後の水軍・松浦党の一角も安倍氏の後裔であるといわれる。実際に現代でも、九州には安倍氏の子孫であると称する家系は少なくなく、また対岸の山口県となるが、内閣総理大臣を務めた故・安倍晋三氏も安倍宗任を祖と自認する地元名望家の出身である。

奥州出身の宗任らが、遠国にもかかわらず配流先の九州で人気が高かった背景には、当時の社会に、収奪的な国家権力に抗して敗れた安倍一族への同情的な気分があったこと、また梅の花の古事（※注5）に見るように宗任自身が武勇と才知に長けた人物であったこと、加えて、前述のように九州北部には古来、多くの蝦夷が移住しており、彼らを祖とする武人・豪族が存在したことが挙げられるのではないだろうか。

すなわち、宗任らは九州に居住する蝦夷系の武人・豪族から、父祖の地からやって来た同族の貴種・棟梁として支持されたのではないかということである。

もう一点、奥州の安倍氏が九州北部で勢力を伸ばした背景には、奥州藤原氏も深く関与した日宋貿易への従事が挙げられよう。

浄土信仰が盛んな院政期に活発化した日宋貿易は、見方を変えると奥州産の金を決済手段として、宋から仏典、そして仏具仏閣を荘厳するための螺鈿・香木・紫檀・象牙などを輸入する、一種「仏教交易」とでもいうべき性格があったといえる。

まず、奥州藤原氏は領内で産出した大量の金を中央の皇族・摂関家や大寺院に貢納し、この金を用いて平氏が日宋貿易で上記の品々を入手する。こうして得られた仏具・仏典・荘厳材料などは皇族・摂関家や大寺院に入り、さらに奥州藤原氏の元にももたらされ、平泉を中心とする仏教都市の建設に用いられた、という財貨・文物の流れである。

院政期の日宋貿易を担ったのは平氏政権といわれるが、海運や交易の実務で動いていたのは平氏の配下にあった瀬戸内地域や九州北部の海商・豪族達である。

奥州藤原氏の初代・藤原清衡は安倍宗任の姉妹の子であり、さらに宗任の娘が奥州藤原氏二代目の基衡に嫁ぎ、同三代目の秀衡を生んでいる。貞任から見て、二代の奥州藤原氏、清衡は甥、基衡は婿、秀衡は孫なのである。

奥州藤原氏と九州の安倍氏一族は、互いに遠隔地にありながらもきわめて強固な血縁関係、結束を続けており、こうした事情を踏まえると、安倍氏一族は、奥州藤原氏の豊

富な財力を背景に日宋貿易で活躍し、西国の九州で勢力を拡大した、と見ることができよう。

※注5：戦いに敗れ、都に連行された宗任に対し、都のある公家がからかいに梅の花を示し、「この花を、お前たち夷の言葉で何と呼ぶのだ？」とたずねた所、宗任は「わが国の梅の花とは見たれども大官人は何というらん（我が国の梅の花に見えるが、都の貴人方はこれを何と呼んでいるのですか？）」と歌で返し、公家を沈黙させたという故事。

(8) 緒方惟義と奥州

院政期に九州北部一帯の武士団を掌握し、水軍としても活躍した緒方惟義（惟栄）もまた、佐伯氏や安倍氏との関係がうかがわれる有力武将である。平家物語の中で惟義は「おそろしきものの末なり」と記述され、大蛇と人間の娘の間に生まれた「あかがり大夫」5世の孫であると紹介されている。史実に則した記録文学的な記述を基調とする平家物語の中で、伝説がそのまま事実であるかのように伝える描写は特異だが、いずれにしても惟義の出自が尋常ではないことを示すものといえる。

惟義の実際の出自に関しては様々に推定されているが、宇佐神宮の神官であった大神氏の系統とするものがある一方、藤原純友の次将・佐伯是基の子孫であるというもの、あるいは安倍宗任の子孫であるというものがある。

惟義は当初、平氏に仕えていたが、源平争乱が勃発すると源頼朝に呼応し、九州北部の武士団を率いて大宰府から平氏を追放するなど勲功を挙げる。

しかし壇ノ浦の戦いが終わると、頼朝の勘気を被った義経が都から西国へ逃亡するのを助けようとして結局、摂津国大物浦で難破するのだが、この行動は不可解である。

惟義はそのまま頼朝に従っていれば、平家追討の功労者として厚遇されたことは確実である。しかしなぜ、あえて危険を冒してまで義経を助けようとしたのだろうか？

奥州の藤原秀衡は死去に際し、義経を大將軍に立てて鎌倉方に対抗するよう、遺言している。

惟義は奥州藤原氏と気脈を通じており、藤原秀衡の意を受けて義経を推戴したと考えれば辻褄が合うのではないだろうか。惟義と奥州の結びつきがうかがわれる出来事である。

(9) 『平家物語』で「夷」と記述される西国の兵達

『平家物語』に関連してもう一点、西国の武士・豪族と蝦夷の関係について考えさせられる、興味深い記述がある。

『平家物語』の志度合戦の段には、源氏方の伊勢義盛が、兵三千騎を率いる平家方の田口教能に対して降伏を勧め、これを教能が受け入れる場面がある。この部分で『平家物語』の異本・長門本では、「之を聞きて三千余騎の兵ども、国々より馳せ集まりたる

異民族と習俗がよく似ている。男性は弓矢と乗馬に長じており、狩猟を生業としている」というのだが、これは日本における北方の異民族、蝦夷達の生活ぶりをそのままに描写するものといえないだろうか。

また匡房は「皆土民にあらず、自ら浪人を限る（土着の民ではなく、自ら戸籍に属さず浮浪人となっていた）」「課役なきを以て一生の楽しみとす（何よりも、公民にならず労役を負担しないことを好んでいた）」とも記している。

匡房の生きた平安時代は、律令体制のほころびと共に、地方に下向した王臣末裔から一般農民に至るまで身分の高下を問わず、戸籍から離脱して国家の管理から逃れた「浮浪人」が大量に発生した時代である。傀儡子に関する匡房の記述は、移配先の俘囚郷を離れて浮浪人となり、宿場や神社の散所に身を寄せてジプシー的な生活を営む俘囚達の姿を描写したものとも思われるのである。おそらく、くぐつ使いのような漂流民の源流の一端は浮浪人化した俘囚達にあり、彼らは西宮神社を自分達の神「えびす神」を祭る神社として尊崇し、その庇護の下に入っていたのではないだろうか。

※注6；白柳秀湖『日本民族文化史考』から、「傀儡子記」の読み下し文を引用

(12) 「御狩神事」と「乗馬巡幸」

えびす神と蝦夷の関連性は、西宮神社の神事や伝承にもよく現れていると思われる。

まず、「御狩神事」である。これは正月十日に恵比須社で広田御狩神事が行われ、その神事には巫女が男装をして弓箭を持ち、狩場に赴く服装をして奉仕するというものである（※注7）。これは神が顕現して狩りを行ったことを現わしているというのだが、えびす神が狩猟民の神であることを良く表す神事といえよう。

また古来、西宮の町では十日戎の前夜に、戎神が市中を乗馬で巡幸するという伝承があるという（※注7）。一般的な神道では、神は神輿や山車に乗って巡幸するが、騎馬による巡幸は特異である。この点も、えびす神が狩猟騎馬民族である蝦夷との深いかわりがあることを示すものといえるのではないか。

※注7；西宮神社編『西宮神社』

(13) えびす神と「蛭子神」「事代主神」

えびす神には、記紀神話に登場する神として、蛭子神や事代主神が相当するといわれる。

蛭子神は、イザナギとイザナミの間の嫡子でありながら、生後すぐに葦船に乗せて流されてしまったという、いわばアウトサイダー的性格の神である。事代主神もまた天界を追放されたスサノオの子孫であり、日本神話の中でアウトサイダー的存在である点で、蛭子神と立場が似ている。

なぜ、えびす神は、蛭子神または事代主神であるとされているのだろうか？

それは日本列島に土着でありながら、大和朝廷によって異民族視されていた蝦夷系の人々が、記紀神話のアウトサイダーである蛭子神、事代主に自らの境遇を重ね合わせ、信仰の対象としたものと考えすることはできないだろうか。

あるいは当時の人々の間では、蝦夷のような狩猟民の神は蛭子神、事代主神である、という常識が一般的に流布していたのかもしれない。

蛭子神の読みは「ヒルコ」である。一方、アマテラスの別名は「ヒルメ」である。このことは両者が元来、何か対のような関係にあったのではないか、ということ想像させる。

そして蛭子神は狩猟民的性格の神であり、アマテラスは稲作民の神であることを考え合わせると、記紀神話は、本論の前半で述べたように、日本人が狩猟民である縄文人・北方系弥生人と、稲作民である南方系弥生人から成っていることを象徴的に伝えていると見ることができるかもしれない。

「事代主神」についても同様のことがいえよう。

事代主神は高天原を追放され出雲に移った、スサノオを祖とする。

スサノオに関しては、「姉のアマテラスの田に馬を放す（農耕破壊）」「馬の皮を剥いでアマテラスの織殿に投げ入れる」といった行動から、ユーラシア大陸北方の騎馬民族との関係が指摘されているが（※注 8）、まさにこれは北方系弥生人の神というべきではないだろうか。

そしてスサノオの子孫であり、事代主の父親である大国主は、天孫族の「天つ神」に対する、土着の「国つ神」の代表格であり、この「国つ神」は蝦夷や隼人の祖神とされる。

大国主と事代主の地、出雲は天孫族への服従を拒んでいた地域であり、出雲方言は西日本にありながら東日本方言（いわゆるズーズー弁）との共通性が指摘されるなど、東日本の蝦夷、北方系弥生人との関係がうかがわれる地域である。

事代主神が狩猟民の神、えびす神として信仰を集めるようになったのは、このようにスサノオ、大国主の系譜につらなる出自に由来があると考えられる。

※注 8：山口博『創られたスサノオ神話』

(14) むすび

日本人は自らのことを、古来からの単一民族ととらえがちである。

しかし、歴史をさかのぼり、つぶさに追っていくと、大和民族とは、いくつもの民族集団が長期間にわたり交流する中で融合し、形成されてきたことが分かる。

古代に日本列島が統一されていった過程は、神武天皇が東征し、大和朝廷が東北地方を征服していったように、西日本主体に進められた感がある。

しかし「押し波」があれば「引き波」があるように、権力構造や民族・文化の流れは、

必ずしも一方向ではない。

東日本から西日本への影響も少なくなかったはずで、その例が瀬戸内海の海上交通や入宋貿易、また水軍・海賊衆といわれた武士団の形成における「蝦夷」の関与である。

本論では文献や伝承に見られる瀬戸内海沿岸地域での蝦夷の活動に着目し、この蝦夷の人々がやがて海運や海商に携わり、えびす神信仰を始めるようになった可能性について、考察を進めてみた。

古来、摂津地方は瀬戸内海航路の起点であり、西は瀬戸内地域から九州、さらに朝鮮半島・中国大陸・南海へと開け、東は関東・東北、さらに沿海州・オホーツク海にまで至る交易圏に連なる、民族・文物が交流する結節点とでもいうべき地域である。

そして西宮神社はこの東西の結節点における、交易、文物の交流にかかわる信仰の中心地であった。

西宮神社、そして「えびす神」信仰について考察することは、この日本の文化・社会の重層性を深く知り、解明することに通じるといえよう。

今回は主に六国史などの著名な文献を中心とする考察となったが、各地に伝わる伝承や伝書、文物や遺跡についても研究していくことで、より深い新たな事実も判明していくことと期待している。

【参考文献】

西宮神社編『西宮神社』／中村啓信『新版 古事記 現代語訳付き』／中村啓信『風土記 現代語訳付き（上）（下）』／宇治谷孟『日本書紀 全現代語訳（上）（中）（下）』／宇治谷孟『続日本紀 全現代語訳（上）（下）』／森田悌『日本後記 全現代語訳（上）（下）』／森田悌『続日本後記 全現代語訳（上）（下）』／『日本文徳天皇実録』／佐藤謙三・武田祐吉『読み下し 日本三代実録（上）（下）』／岡正雄『異人その他』／喜田貞吉「武士を夷ということの考」／下向井龍彦『武士の成長と院政』／関幸彦『武士の誕生』／竹内理三『武士の登場』／山内譲『海賊の日本史』／松原弘宣『藤原純友』／山下宏明・梶原正昭 校注『平家物語（一）（二）（三）（四）』／高橋富雄・三浦謙一・入間田宜夫『図説 奥州藤原氏』／高橋崇『蝦夷の末裔』／白柳秀湖『日本民族文化史考』／山口博『創られたスサノオ神話』／佐伯有清『日本古代氏族事典』／日本史広辞典編集委員会『日本史広辞典』